

平成20年度第1回山梨県森林審議会

1. カラマツ収穫間伐（H20県有林造林事業）

2. 場 所 富士吉田市上吉田字俣5615
県有林第413林班と3小班外3小班

3. 植栽年度 昭和33年、35年（林齢49、51年生）

4. 長伐期施業（主伐林齢を通常の2倍の80年に設定）

5. 事業概要等

カラマツ間伐材の流通促進対策という観点で事業を実施。

通常の保育間伐としての効果と併せて、間伐木を有効利用。

事業面積は、13.24ha。

事業の内容は、カラマツの伐採、伐採木の造材、林内作業車を使って林道までの運材、林道から集積箇所までのトラック運材。

伐採率は、本数率で概ね30%。

搬出材積は、400m³程を見込む。

集積したカラマツ材は、県が平成15年に取得したFSC認証の認証材の流通促進のため、COC認証を取得した製材業者等に、山土場で公売する。

落札されたカラマツ材は、製材業者等と山梨県集成材協同事業組合とのラミナ材安定供給に係る協定に基づき、FSC製品として、県内木材産業の活性化に寄与される。